

「2025年度～2026年度 脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム及び戦略的省エネルギー技術革新プログラムの成果把握及び分析業務」  
(委託事業)

の公募について

2025年12月4日（木）

開始まで今しばらくお待ちください。

# 本日の内容

- ◆ 公募担当者紹介
- ◆ 調査事業の概要
- ◆ 今回の公募について
  - ✓ 公募要領に関して
  - ✓ 提案書等作成にあたっての注意事項
- ◆ 問い合わせ先

# 担当者紹介



国立研究開発法人  
新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）  
フロンティア部

セリザワ

オオツ

フジタ

イワモト

アサカワ

フタガミ

芹澤、大津、藤田、岩本、朝川、二上

# 調査事業の概要

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

# 2025年度～2026年度 脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム及び戦略的省エネルギー技術革新プログラムの成果把握及び分析業務



仕様書

pp.1-2

## 目的

脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム及び戦略的省エネルギー技術革新プログラムで2024年度末までに終了した約290テーマを対象として、テーマ終了後の実用化状況等についてアンケート調査を実施し、過年度に実施した類似の調査結果データと併せて、現時点までの省エネルギー効果量の実績と2040年度の見込みを把握・評価することを目的とする。また、終了後実用化・事業化に至ったテーマを中心に、実用化・事業化に係る成功要因・阻害要因を特定し、必要な方策を整理する。

## 内容

### (1) 終了テーマの実用化状況等の把握

脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム及び戦略的省エネルギー技術革新プログラム」終了したテーマの実施者を対象として、下記要領に従いアンケート調査を実施する。

調査方法：アンケート調査

調査対象：2012 年度から2024 年度に終了したテーマを対象とする。テーマ数は約290 件、実施者は約410 者。

調査項目：実用化・事業化の状況、省エネルギー効果量の現状と2040 年度の見込み、テーマ終了後の技術開発の継続状況や他の技術・製品への応用、波及の状況等。調査項目は、2024 年度までに実施の類似調査の項目に基づきNEDO と協議の上で決定すること。また、アンケート調査項目は、成果報告書の8. その他等に記載した類似調査を参照すること。

なお、2024 年度までにアンケート調査を実施したことがある実施者に対しては、2024 年度までの質問との重複を避けて質問項目を設定すること。

### (2) 省エネルギー効果量の推計と傾向分析

(1) の統合データに基づき、2024 年度までに事業終了したテーマの現時点までの省エネルギー効果達成量、2040 年度における省エネルギー効果見込量を算出する。また、(1) の統合データに基づき、事業化率や事業化に至る年数を分析し、同分析結果を加味した上で2040 年度における省エネルギー効果見込量の推計値を算出する。また、事業終了後の省エネルギー効果見込量を事業開始時の見込量と比較し、変化の傾向を把握する。脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラムを終了したテーマにおいては、他の技術・製品への応用にかかる省エネルギー効果見込量を把握し算出する。なお、2026 年4 月14 日までに、現時点での省エネルギー効果達成量のデータをNEDOに提出すること。

### (3) 実用化・事業化に係る成功要因・阻害要因分析

(1) の統合データに基づき、時系列、分野・フェーズごとに実用化・事業化の傾向を分析する。その上で、終了後実用化・事業化に至ったテーマを中心に、(1) のデータの分析に加え、複数事例を抽出しインタビュー等を実施し、実用化・事業化に係る成功要因・阻害要因を分析し、実用化・事業化率を高めるために事業開始時点で留意すべき項目及び事業終了後に必要な支援策について整理すること。

## 調査期間

NEDO が指定する日（2025 年度）から2026 年6 月30 日まで（複数年度契約）

## 予算額

2,000万円以内  
(消費税含む)

## 事業分類

調査等

## 対象者

企業（団体等を含む）

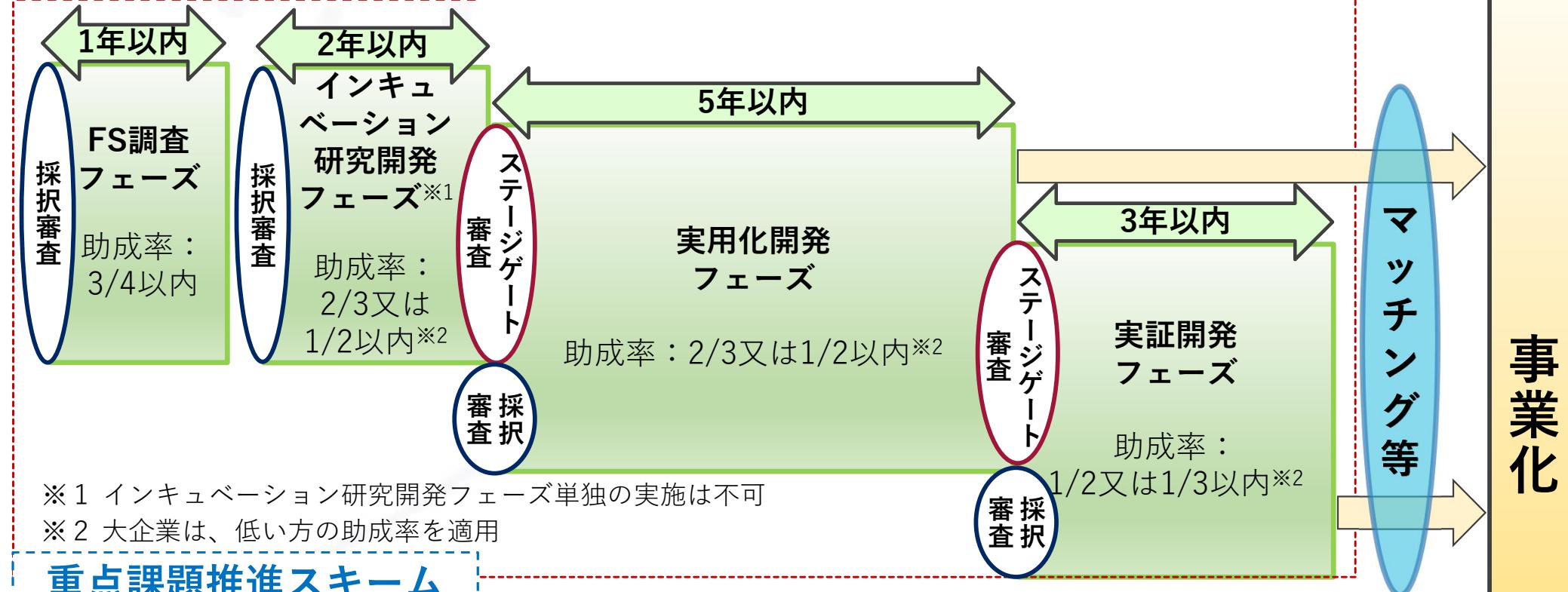
# 補足：脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム スキーム概要



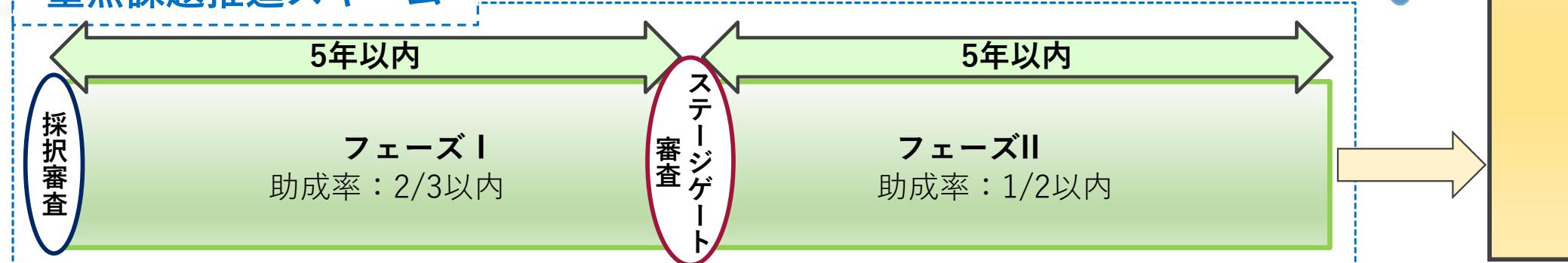
プログラム紹介ページ

## 個別課題推進スキーム

[https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP\\_100197.html](https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100197.html)



## 重点課題推進スキーム

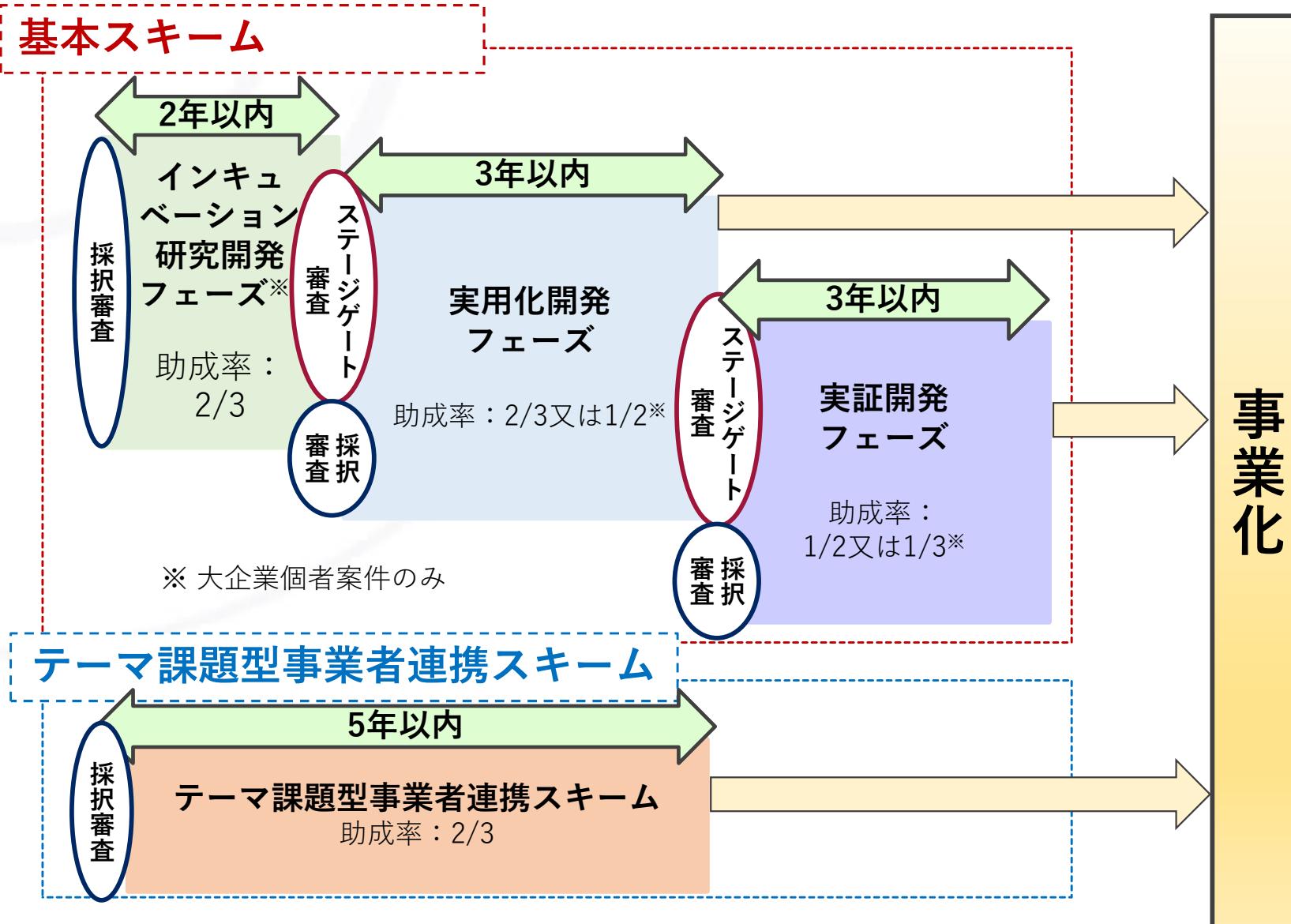


# 補足：戦略的省エネルギー技術革新プログラム スキーム概要



プログラム紹介ページ

[https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP\\_100039.html](https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100039.html)



# 今回の公募について

## ✓公募要領に関して

※本公募にて留意していただきたい点を中心に説明します

# 調査の目的

NEDO では、我が国におけるエネルギー消費量を原油換算で 2040 年度に 1,400 万 kL、2050 年度に 2,000 万 kL 削減することを目標として、2021 年度より「脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム」を実施し、重点課題推進スキームおよび個別課題推進スキームを通じて、革新的な省エネルギー技術の開発と共に、社会実装に向けた取り組みを推進しています。同プログラムでは、「省エネルギー・非化石エネルギー転換技術戦略」（資源エネルギー庁、NEDO）に掲げる産業・民生・運輸部門等の省エネルギーに資する重要技術に係る分野を中心に個別課題推進スキーム及び重点課題推進スキームを通じてテーマを採択し、2024 年度には 36 テーマが技術開発フェーズを終了しました。原油換算で 2040 年度に 1,400 万 kL、2050 年度に 2,000 万 kL 削減の目標達成に向けては、開発した技術の着実な社会実装が必要不可欠であり、終了テーマの実用化状況を把握するとともに実用化に向けた課題等を整理・分析し、制度設計や研究開発マネジメント体制に反映することが重要となります。また、2030 年度に原油換算で 1,000 万 kL 削減の目標達成に向けて、「戦略的省エネルギー技術革新プログラム」を 2012 年度から 2024 年度まで実施してきました。

本調査では、脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム及び戦略的省エネルギー技術革新プログラムで 2024 年度末までに終了した約 290 テーマを対象として、テーマ終了後の実用化状況等についてアンケート調査を実施し、過年度に実施した類似の調査結果データと併せて、現時点までの省エネルギー効果量の実績と 2040 年度の見込みを把握・評価し、終了後実用化・事業化に至ったテーマを中心に、実用化・事業化に係る成功要因・阻害要因を特定し、必要な方策を整理することを目的とします。

# 予算規模・実施期間・内容

公募要領

p.3

仕様書

pp.1-2



予算規模	総額2,000 万円以内
実施期間	NEDO が指定する日（2025年度）から2026年6月30日まで（複数年度契約）
内容	<p><b>(1) 終了テーマの実用化状況等の把握</b></p> <p>「脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム」及び「戦略的省エネルギー技術革新プログラム」を終了したテーマの実施者を対象として、下記要領に従いアンケート調査を実施する。</p> <p>調査方法：アンケート調査</p> <p>調査対象：2012 年度から2024 年度に終了したテーマを対象とする。テーマ数は約290 件、実施者は約410 者。</p> <p>調査項目：実用化・事業化の状況、省エネルギー効果量の現状と2040 年度の見込み、テーマ終了後の技術開発の継続状況や他の技術・製品への応用、波及の状況等。調査項目は、2024 年度までに実施の類似調査の項目に基づきNEDO と協議の上で決定すること。また、アンケート調査項目は、成果報告書の8. その他等に記載した類似調査を参照すること。</p> <p>なお、2024 年度までにアンケート調査を実施したことがある実施者に対しては、2024 年度までの質問との重複を避けて質問項目を設定すること。</p> <p><b>(2) 省エネルギー効果量の推計と傾向分析</b></p> <p>(1) の統合データに基づき、2024 年度までに事業終了したテーマの現時点までの省エネルギー効果達成量、2040 年度における省エネルギー効果見込量を算出する。また、(1) の統合データに基づき、事業化率や事業化に至る年数を分析し、同分析結果を加味した上での2040 年度における省エネルギー効果見込量の推計値を算出する。また、事業終了後の省エネルギー効果見込量を事業開始時の見込量と比較し、変化の傾向を把握する。「脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム」を終了したテーマにおいては、他の技術・製品への応用にかかる省エネルギー効果見込量を把握し算出する。なお、2026 年4 月14 日までに、現時点での省エネルギー効果達成量のデータをNEDO に提出すること。</p> <p><b>(3) 実用化・事業化に係る成功要因・阻害要因分析</b></p> <p>(1) の統合データに基づき、時系列、分野・フェーズごとに実用化・事業化の傾向を分析する。その上で、終了後実用化・事業化に至ったテーマを中心に、(1) のデータの分析に加え、複数事例を抽出しインタビュー等を実施し、実用化・事業化に係る成功要因・阻害要因を分析し、実用化・事業化率を高めるために事業開始時点で留意すべき項目及び事業終了後に必要な支援策について整理すること。</p>

次の(1)から(3)までの全ての条件を満たすことのできる、単独ないし複数で受託を希望する企業等とします。

- (1)当該技術又は関連技術の調査実績を有し、かつ、調査目標達成及び調査計画遂行に必要となる組織、人員等を有していること。
- (2)委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金及び設備等の十分な管理能力を有し、かつ、情報管理体制等を有していること。
- (3) NEDO が事業を推進する上で必要とする措置を、委託契約に基づき適切に遂行できる体制を有していること。

本調査は、採択後、調査委託契約を締結します。調査委託契約の締結にあたっては、**最新の「調査委託契約約款」及び「秘密情報等の管理に係る特別約款」を適用します。**その他必要に応じて、特別約款の適用を求める場合があります。また委託業務の事務処理においては、NEDO が提示する事務処理マニュアルに基づき実施いただきます。

事業の実施にあたっては、該当する約款及びマニュアルを遵守いただくことが要件となります。

【参考】委託事業の手続き：約款・様式

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>

秘密情報等の管理に係る特別約款

<https://www.nedo.go.jp/content/100974587.pdf>

委託事業の手続き：マニュアル

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

# 応募方法 提出期限及び提出方法 1/2

公募要領 p.4



提案書等の提出書類を準備し、以下の提出期限までに提出資料のアップロードを完了させてください。なお、持参、郵送、FAX又は電子メールによる提出は原則受け付けません。ただし、NEDOから別途指示があった場合は、この限りではありません。

【提出期限】： 2025 年12 月15 日（月）正午 アップロード完了

※応募状況等により、公募期間を延長する場合があります。

公募期間を延長する場合は、NEDOウェブサイトの公募ページ上でお知らせいたします。

【提出先】：Web 入力フォーム

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/d0t94yjatxn5>

※上記URLは公募HP、公募要領にも記載。

# 応募方法 提出期限及び提出方法 2/2

公募要領

p.4-5



## 【提出方法】

提出先の Web 入力フォームに以下の①～⑫を入力いただき、⑬に提出資料の一式をアップロードしてください。アップロードするファイルを書類毎に作成し、全て PDF 形式で、一つの zip ファイルにまとめてください。なお、アップロードするファイル（PDF、zip 等）にはパスワードは付けないでください。

提出時に受付番号を付与します。再提出時には、初回の受付番号を入力してください。**再提出**の場合は、再度、全資料を再提出してください。

提出された提案書類を受理した際には代表法人連絡担当者宛に提案受理のメールを送付いたします。

### ■入力項目

- |                       |                |                      |
|-----------------------|----------------|----------------------|
| ①調査名                  | ②代表法人番号（13 衍）  | ③代表法人名称              |
| ④代表法人連絡担当者氏名          | ⑤代表法人連絡担当者職名   | ⑥代表法人連絡担当者所属部署       |
| ⑦代表法人連絡担当者所属住所        | ⑧代表法人連絡担当者電話番号 | ⑨代表法人連絡担当者 E メールアドレス |
| ⑩調査の目標・概要（1,000 文字以内） | ⑪提案額（提案総額を入力）  | ⑫共同提案法人名（複数の場合は、列記）  |
| ⑬提出書類（提案書類一式のアップロード）  |                |                      |

【提出にあたっての留意事項】は公募要領をご確認ください。

- ・別添 1：提案書
- ・別添 2：提案者情報
- ・別添 3：ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況
- ・別添 4：NEDO 事業遂行上に係る情報管理体制の確認票（高秘匿の調査事業用）
- ・別添 5：全研究員の研究経歴書
- ・直近の事業報告書
- ・直近 3 年分の財務諸表（原則、円単位：貸借対照表、損益計算書）※

※なお、審査の過程で、必要に応じて財務に関する追加資料の提出や代表者面談を求める場合があります。また、提案者の財務状況によっては、追加的に親子会社等の関係会社や再委託先・共同実施先に対しても財務関連資料の提出を求める場合があります。

※法人が設立されたばかりで財務諸表が3年分存在しない場合は、設立年度から直近までの財務諸表を提出してください。

※連結財務諸表を作成している中小企業は、連結財務諸表も提出してください。

# 採択先の決定 審査基準



公募要領 pp.6-7

## i. 提案の適合性

(NEDO の意図に合致しているか 等)

## ii. 提案の具体性・優位性

(提案に具体性があるか、スケジュールが効率的か、提案に優位性があるか 等)

## iii. 実施体制・能力

(役割分担が明確で適切な遂行体制か、必要な実績や人員を有するか 等)

## iv. 提案の経済性

(予算の範囲内で適切に計上し、妥当な予算規模か 等)

## v. 経営基盤

(経営状況は良好か 等)

## vi. 総合評価

なお、採択審査にあたり、以下の要素で加点を行います。

・女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業・トライくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業（ユースエール認定企業）に対しては加点します。

2025年12月15日 正午	: 公募締切
2025年12月下旬（予定）	: 採択先決定・公表
2026年1月下旬（予定）	: 契約締結

※本公募に関するお問合せは、shouene-chousa@nedo.go.jpへお願いします。

採択決定された事業者に対しては、開始に先立ち事業説明会等を開催する予定です。

# その他重要事項・留意事項



公募要領

p.9以降、【別紙】

応募時の留意点や採択後の各種事務手続きなど、その他の重要事項や留意事項を「【別紙】その他重要事項・留意事項」にまとめて記載しておりますので、応募にあたっては必ず事前にご一読ください。

# 公募関連資料（WEB掲載資料）



<公募掲載URL>

[https://www.nedo.go.jp/koubo/SM2\\_100001\\_00100.html](https://www.nedo.go.jp/koubo/SM2_100001_00100.html)

- ◆仕様書
- ◆公募要領
- ◆（参考）提出書類チェックリスト
- ◆別添1：提案書
- ◆別添2：提案者情報
- ◆別添3：ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況
- ◆別添4：NEDO事業遂行上に係る情報管理体制の確認票（高秘匿の調査事業用）
- ◆別添5：全研究員の研究経歴書
- ◆秘密情報等の管理に係る特別約款

(※)約款、マニュアル等については以下をご確認ください。

契約約款：

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>

業務委託特別約款：

<https://www.nedo.go.jp/content/800017928.pdf>

委託事業に係るマニュアル等：

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

# 今回の公募について ✓提案書等作成にあたっての注意事項

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

## 「表紙」

- ・複数事業者による共同提案を行う場合、[表紙]を提案者毎に作成してください。  
(本文の法人名は併記してください。)
- ・法人番号は、国税庁の法人番号公表サイト( <https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/> )などを用い記載してください。 (13行)

## 「本文」

### 2. 調査の概要

当該調査を実施するに当たり、調査の目的・目標・内容等の概要について説明してください。

### 3. 調査の目標

当該調査を実施するに当たり、仕様書の各調査項目についてどの程度の量の情報を集め、どのように整理を行うことを目標としているか、具体的に説明してください。

### 4. 提案する方式・方法の内容

当該調査を実施するに当たり、貴社が提案する手法や手段、7. で記入した調査項目及び調査報告書のイメージについて、具体的かつ詳細に説明してください。

### 5. 調査における課題

当該調査を実施するに当たり、現在想定している具体的課題について説明してください。

## 6. 調査実績

当該調査分野における貴社の実績を説明してください。

## 7. 調査計画

当該調査を進めるためには、仕様書における調査項目をどのように細分し、どのような手順で行うのか、また、どの程度の経費が必要となるかを一覧表にまとめてください。なお、参考のため、矢印の上には投入する予算額を、矢印の下の（ ）内には投入する研究員の人数を記入してください。

## 8. 調査体制

当該調査を受託したときの実施体制図及び業務実施者の調査に関する実績について示してください。共同提案の場合や再委託を行う場合は、まとめて示してください。

別添1

## 9. 必要概算経費

上記の調査に必要な経費の概算額を調査委託費積算基準

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>

に定める経費項目に従って、記載してください。

## 10. 契約に関する合意

連名提案の場合は、連名提案者全ての代表者（再委託先等は除く）からの合意を得た上で、『「○○株式会社○○ ○○（代表者氏名）」、「□□株式会社○○ ○○（代表者氏名）」及び「○○ ○○（代表者氏名）」は、・・』と記載してください。

## 問い合わせ先

### 応募に関する問い合わせ先

応募に関する質問等は、Eメールで受け付けます。

審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

### 問い合わせ先

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

フロンティア部 芹澤、大津、藤田、岩本、朝川、二上

E-mail : shouene-chousa@nedo.go.jp